

※10月1日現在、証明書の交付等の手続きを全事務所再開しております。

2021年9月30日  
2021年10月1日追記  
日本商工会議所国際部

特定原産地証明書発給事務所における証明書の交付等の  
手続きの一時停止および今後の順次再開等について

当所の特定原産地証明書発給システムにおいて、一部不安定な状況が続いており、発給事務所における証明書の交付等の手続きを一時停止しております。ご不便をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

復旧確認後、各発給事務所の発給を順次再開いたしておりますが、今後、発給には遅延が生じる可能性もございますので、ご迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ございませんが、予めご了承いただきますようしくお願いいたします。

ご不明点等ございましたら、当所宛ご連絡いただければと存じますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(追記)

□発給停止期間（最長）

9月27日（月）～9月30日（木）

□全事務所の再開

10月1日（金）

【本件担当】

日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当

TEL：03-3283-7850（9:30-17:00）

E-mail：[tokuteico@jcci.or.jp](mailto:tokuteico@jcci.or.jp)